※エクセルのテンプレートを加工することで、自由にレイアウトのデザインを変更することができます。

派遣先への通知書

2020　年　9　月　1　日

株式会社ほっかいどう　御中

管理NO：506-000

株式会社スタッフエクスプレス トライアル

下記の労働者を貴社に派遣することに伴い、労働者派遣法第35条に基づく事項を通知いたします。
なお、貴社を離職後1年を経過していない者は、派遣を行うことができませんので該当する場合は通知願います。

業 務 内 容	テレオペ・テレマーケティング・コールセンター　PC操作の問い合わせに対する支援

	氏　　名	性別	年齢	雇用期間の定めの有無	健康保険	厚生年金	雇用保険	保険「無」の理由	協定対象派遣労働者であるか否かの別
1	ｲﾁﾉｾ ﾀﾛｳ 一之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	有	有	有		☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）
2	ﾆﾉｾ ﾀﾛｳ 二之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	無	無	無	健保理由：1日又は1週間の労働時間が正社員の概ね3/4未満のため 年金理由：1日又は1週間の労働時間が正社員の概ね3/4未満のため 雇保理由：1週間の所定労働時間が20時間未満であるため	☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）
3	ｻﾝﾉｾ ﾀﾛｳ 三之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	有	有	有		☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）
4	ﾖﾝﾉｾ ﾀﾛｳ 四之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	有	有	有		☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）
5	ｺﾞﾉｾ ﾀﾛｳ 五之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	有	有	有		☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）
6	ﾛｸﾉｾ ﾀﾛｳ 六之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	有	有	有		☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）
7	ﾅﾅﾉｾ ﾀﾛｳ 七之瀬　太郎	男	□18歳未満(　歳) □45歳以上60歳未満 □60歳以上 ☑該当なし	有	有	有	有		☑ 協定対象派遣労働者 □ 協定対象派遣労働者ではない（派遣先均等・均衡方式）

※　派遣労働者のうち、45歳以上の者は45歳以上である事、60歳以上の者は60歳以上である事、18歳未満の者は年齢を記載する。